

○江川委員長 ただいまより、経済建設常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、あべ委員から欠席する旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、１、令和８年第３回定例会提出議案についてを議題といたします。認定第１号、認定第３号、認定第９号、認定第１０号、議案第１号、報告第４号及び報告第６号の以上７件につきまして、理事者から説明願います。

○浅利経済部長 認定第１号、令和７年度旭川市一般会計決算のうち、経済部所管分につきまして御説明を申し上げたいと思います。

まず最初に、資料はございませんが、経済部全体の決算について申し上げますと、歳入では、予算現額６２億７千２８３万４千円に対しまして、収入済額が５７億８千４７７万４千１８４円となっており、収入率は９２．２％となっております。

続いて支出でございますが、５款の労働費と７款の商工費を合わせまして、予算現額７１億４千９７１万６千８６０円に対しまして、支出済額が６４億９千３３０万２千７６７円、執行率は９０．８％となっております、翌年度繰越額が６千９２９万５千円となっております。

続きまして、主な事業につきまして、主要施策の成果報告書に基づきまして御説明を申し上げたいと思います。

令和７年度主要施策の成果報告書を御覧ください。

まず初めに、２３ページになります。デザイン推進事業費３千８９８万５千円でございます。チームデザインプロデューサーを配置し、その知見を生かして各種事業の企画運営を担っていただいたほか、デザインシステムの展開を通じた市のデザイン活用力の向上を図ってきたところでございます。また、北彩都ガーデンにおいて、朝の交流拠点の形成と地域の食の魅力発信、活性化を目的とした「あさいち」を開催いたしました。あわせまして、市民参加型のデザインイベントでありますあさひかわデザインウィーク及びまちなかキャンパスへの支援を行ったところでございます。

続いて次のページ、２４ページになります。ユネスコ創造都市ネットワーク連携費６３９万７千円でございます。令和６年４月から雇用しております外国語対応職員に引き続き御協力をいただいているほか、フランスのサンティエヌヌ市で開催されたサブネットワーク会議をはじめ、国内外で開催されたユネスコ創造都市ネットワークに関する会議に参加しまして、国内外の都市との連携を深めてきたところでございます。

続いて飛びますが、３５ページを御覧ください。大阪関西万博共創パートナー事業費９９４万２千円でございます。大阪・関西万博において開催されました地方創生ＳＤＧｓフェスにおきまして、デザインシステムを活用した展示とワークショップを開催いたしました。また、あさひかわデザインウィーク２０２５において、ものづくり産地を巡るフィールドツアーやトークセッションを開催し、日本有数の家具産地、木材産業の集積地である本市の魅力を国内外に発信してまいりました。

続いて次のページ、３６ページになります。第２８回全国菓子大博覧会・北海道開催負担金２千万円であります。令和７年５月３０日から６月１５日まで１７日間にわたって開催されましたあさひかわ菓子博２０２５について、開催に係る経費の一部を支援するとともに、事務局や当日の運営

において、職員を配置するなど、菓子博の円滑な運営に向けてサポートをしてきたところでございます。

続いて次のページ、37ページになります。企業誘致地域活力創生費1千399万7千円でございます。経済界や旭川大雪圏東京事務所等と連携をしまして、企業折衝、情報収集、PR活動を展開し、4社の企業誘致につなげたところでございます。あわせて、次期産業用地造成の検討に向け、適地選定調査を行ったものでございます。

続きまして次のページ、38ページになります。BCP連携推進費51万7千円でございます。この事業は、令和6年度のBCP連携のまち・あさひかわの表明を経て創設した新規事業でございます。北洋銀行ものづくりサステナフェア2025への出展を行い、地震等の災害が少なく、安全、安心である本市の立地上の優位性をPRするとともに、次年度以降の取組に向け、全国的なBCPの策定状況や企業意識について情報収集を行いました。このほか、経済産業団体、金融機関、高等教育機関、産業支援機関等で構成する旭川市BCP連携推進連絡会議を開催し、今後の取組について議論をするとともに、連携の在り方を確認したところでございます。

続きまして飛びますが、55ページになります。スタートアップ伴走支援費1千990万6千円でございます。一般財団法人旭川産業創造プラザと連携し、起業、創業の支援を行ったほか、創業後3年以内の事業者の新商品開発や販路開拓を支援する旭川市スタートアップ支援補助金を引き続き実施をしたところでございます。また、新たに企業版ふるさと納税を活用した高校生や大学生を対象とした企業体験等プログラム等を実施しまして、地域における起業への機運醸成に取り組んだところでございます。

続きまして、認定第3号、令和7年度旭川市動物園事業特別会計決算につきまして御説明を申し上げます。

歳入歳出決算事項別明細書162ページを御覧ください。歳入の合計につきましては、収入済額22億1千309万7千473円で、収入率84.4%となっております。このうち入園料につきましては、2ページ戻りまして160ページを御覧ください。1款1項1目入園料、収入済額は9億3千406万9千円で、収入率が99.7%となっております。また、寄附金につきましては、5款1項1目寄附金で収入済額4億3千137万3千224円、収入率は61.9%となっております。

次に、164ページを御覧ください。歳出について御説明申し上げます。歳出合計につきましては、先ほど御説明した歳入合計と同額となっております。このうち主な事業について申し上げますと、1款1項1目総務管理費の施設管理費は11億4千868万7千44円、施設整備費は4億8千98万7千311円となっております。

この施設整備費の内容でございますが、資料は戻りまして、主要施策の成果報告書を御覧ください。51ページとなります。環境負荷をかけない持続可能な園運営に向け、再エネ、省エネの導入可能性を調査し、園内の二酸化炭素排出量を算定しました。また、ガソリン車の園内シャトルバスが走行する区間でEV自動運転バスによる実証運行を行ったところでございます。このほかにも、マヌルネコ舎の増築及びコンセプト遊具の設置などの整備を行ったところでございます。

続きまして、議案第1号、令和8年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。

令和8年度旭川市一般会計補正予算を御覧ください。

まず、歳出でございますが、20ページを御覧ください。5款1項1目、旭川まちなかしごとプラザ事業費1千601万円でございます。現在、フィール旭川の2階において運営しております旭川まちなかしごとプラザについて、来年3月の契約期間終了をもって退去いたしまして、同じフィール旭川7階にごさいましたウェルビーイング・コンソーシアム跡部分へ移転するための費用を補正するものでございます。なお、移転時期につきましては、プラザを一体的に運営していただいておりますハローワーク等と調整を行いまして、来年3月上旬を予定しているところでございます。

続きまして、23ページを御覧ください。7款1項1目の中小企業振興資金融資事業費180万円でございます。小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経融資でございますが、この利用件数が当初の想定を上回っていることから、補助対象期間内にマル経融資を利用する事業者が利子補給を受けることができるよう、利子補給金を増額しようとするものでございます。

あわせて4ページの第4表になります、債務負担行為の補正の変更でございます。債務負担行為補正の変更分のとおり、翌年度以降の利子補給金として、債務負担行為の限度額を1千20万円から1千200万円に変更しようとするものでございます。

最後になりますが、議案に関係ございませんが、経済部の事業の関係で御報告とお礼を申し上げたいと思います。

昨日まで行われておりましたベトナムフェスティバル2026 in 北海道旭川につきましては、初めて札幌以外で開催するということになりましたけれども、おかげさまをもちまして無事昨日終了することができました。このイベント期間中、歓迎レセプション、それから開会式、あるいはフォーラム等につきまして、議員の皆様にも参加をいただきまして、感謝申し上げたいと思います。おかげさまで無事終了することができましたので、御報告とお礼に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○菅原観光スポーツ・シティプロモーション部長 認定第1号の令和7年度一般会計決算のうち、観光スポーツ・シティプロモーション部所管分につきまして御説明を申し上げます。

初めに、資料はございませんが、部全体の決算について申し上げます。

まず、歳入につきましては、予算現額9億3千187万2千円に対しまして、収入済額は8億2千385万449円で、収入率は88.4%となっており、主な収入減の理由といたしましては、国庫支出金が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

また、歳出につきましては、令和6年度からの繰越明許費を含む予算現額17億3千692万5千172円に対しまして、支出済額は16億1千390万2千232円となっております。また、令和8年度への繰越額は871万2千円であり、こちらは観光受入体制充実費で、令和8年度に一部事業を繰り越すものでございます。この繰越明許費を除いた不用額は1億1千431万940円で、執行率は93.4%となっており、主な不用額の理由といたしましては、宿泊税導入準備費において、旭川市宿泊税システム整備費補助金が見込みを下回ったこと等によるものであります。

部所管の事業につきましては、経常費が6事業、臨時事業費が28事業の、合わせて34事業を執行しておりますが、その主な事業につきまして、令和7年度主要施策の成果報告書に基づき御説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果報告書の42ページを御覧ください。通年生涯スポーツ振興費813万

円につきましては、けんスポ！事業など、市民が主体的にスポーツ、レクリエーション活動に取り組む機会の提供と環境づくりを推進し、年間を通して市民のライフスタイルに合ったスポーツ振興事業を実施したものであります。

次のページ、４３ページを御覧ください。スポーツ大会等誘致推進費５５８万７千円につきましては、スポーツ競技人口の増加や次世代育成のため、地元競技団体等と共同でスポーツ合宿誘致活動に取り組み、合宿受入れやスポーツ観光のＰＲを実施したものであります。

次に、４６ページを御覧ください。観光プロモーション推進費１千２２３万４千円につきましては、観光入込客数及び観光客宿泊数の増加を図るため、他の自治体とも連携しながら、本市の知名度の向上及びイメージアップに資する観光客誘致活動を実施したものであります。

次のページです。４７ページ、大雪カムイミントラDMO推進費８千４１１万７千円につきましては、滞在型、通年型観光の促進に向けたマウンテンシティリゾートの形成を推進するため、スキー場を核とした冬季観光促進事業や、マーケティング調査等を行うDMOの活動を支援したものであります。

次に、４８ページになります。醸造文化活用産業観光振興事業費４４７万７千円につきましては、本市に所在する醸造、発酵に携わる事業者と一体となり、その伝統技術や歴史文化を活用した産業観光を推進することで、アドベンチャートラベルの異文化体験を志向する欧米豪のインバウンドを中心とした誘客促進につなげることを図ったものであります。

次のページ、４９ページになります。旭川市・哈爾浜市友好都市提携３０周年記念事業費９０万円につきましては、中国ハルビン市との友好都市提携３０周年記念行事を実施することで、相互理解や幅広い分野での交流を推進し、友好親善のさらなる推進を図ったものであります。

次のページ、５０ページになります。国内都市交流費６７３万９千円につきましては、南さつま市との姉妹都市提携１０周年をはじめとした事業を実施することで、地域の特色を生かした総合交流や魅力発信をし、地域の活性化につなげようとしたものであります。

次にページ飛びまして、６０ページになります。学校施設スポーツ開放事業費６千１２７万７千円につきましては、体育施設などの学校施設を開放することで、地域住民が生涯スポーツに親しみ、健康と体力の維持増進を図ったものであります。

次に資料が変わりまして、決算事項別明細書に基づき御説明を申し上げたいというふうに思います。

決算事項別明細書の１２５ページを御覧ください。下から１１段目、東光スポーツ公園整備費３千８０万円につきましては、平時はスポーツレクリエーションが行える新たなスポーツの拠点として、また災害発生時には地域防災拠点及び広域避難所として、東光スポーツ公園の整備を行ったものであります。

次にページ飛びまして、１４１ページを御覧ください。下から９段目、花咲スポーツ公園再整備費３千５８２万４千５１６円につきましては、花咲スポーツ公園について、老朽化の進行及びスポーツを取り巻く状況の変化や多様化するニーズに対応するため、総合体育館の建て替えをはじめとする公園の再整備を行ったものであります。

以上が、一般会計決算のうち観光スポーツ・シティプロモーション部所管の決算概要であります。

続きまして、議案第１号の令和８年度旭川市一般会計補正予算のうち、観光スポーツ・シティプ

ロモーション部所管分につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の２３ページを御覧ください。一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書のうち、７款１項４目観光費の冬季観光滞在促進費１千５００万円であります。これはクラウドファンディングや企業版ふるさと納税でいただいた寄附金を財源に、第６８回旭川冬まつりの夜間コンテンツの充実を図るため、補正をしようとするものであります。なお財源は全額基金繰入金となっております。

続きましてその下、７款１項４目観光費の宿泊施設受入環境整備補助金１億４千８１１万８千円であります。これは令和８年度から始まった宿泊税を財源に実施するもので、市内に宿泊施設を有する事業者等が実施する、宿泊者の利便性向上や安全確保策の強化といった受入れ環境を整備する取組へ支援を実施するため、補正しようとするものであります。なお、この補助事業は、現在北海道の宿泊税収で実施されている観光地づくり加速化補助金との併用も可能とすることで、本市における受入れ環境整備の促進を図るものであります。なお、財源は全額基金繰入金となっております。

続きまして、補正予算書の２５ページを御覧ください。８款５項３目緑地公園費の東光スポーツ公園整備費３６０万８千円であります。これは、今年度実施しております複合体育施設の設計業務について、一部仕様変更が生じ、増額となるため補正しようとするものであります。財源は市債が２７０万円、一般財源が９０万８千円となっております。また、仕様変更に合わせまして、今年度中に業務が完了しない見込みとなるため、補正予算書の４ページになりますが、あわせて繰越明許費を設定するものでございます。

以上が、観光スポーツ・シティプロモーション部所管の補正予算でございます。よろしくお願いいたします。

○林農政部長 認定第１号、令和７年度旭川市一般会計決算のうち、農政部所管分について御説明いたします。

最初に資料はございませんが、農政部全体の決算について申し上げます。

歳入では、予算現額１７億５千６６１万８千円に対しまして、収入済額は１３億８千２４８万８千９７２円となり、収入率は７８．７％となっております。

次に歳出ですが、６款農林水産業費と１１款災害復旧費を合わせまして、予算現額２２億７千２８４万６千円に対し、支出済額は１９億７４７万７千６９８円となり、執行率は８３．９％、翌年度繰越額は９千３４６万３千円となっております。

続きまして、主な事業について御説明申し上げます。令和７年度主要施策の成果報告書を御覧ください。

最初に、３１ページになります。農産物等流通拡大支援費２千万１千円です。農産物の付加価値向上や流通拡大を図るため、農業者による農畜産物を使用した新商品開発の支援をはじめ、旭川食の応援隊などの活動や、全国４７都道府県の子ども食堂等への旭川産米の配付による社会貢献を通じたＰＲを実施いたしました。

次に３２ページ、高付加価値農産物流通拡大事業費３千４５万５千円です。有機農業における生産拡大や流通拡大を図るため、機械等導入支援や、学校給食での有機米提供をはじめとする市内外での有機農産物ＰＲ事業を実施いたしました。

続いて３３ページ、スマート農業・省力化技術導入支援費２千５８６万２千円です。担い手の減少や高齢化等による労働力不足が深刻化している中、農業経営の維持、生産の拡大につなげるため、

作業の省力化及び効率化を図るGPSガイダンス・自動操舵システム36台の導入を支援いたしました。

続いて34ページ、省力化資材導入支援費664万3千円です。農業者の労働力不足、高騰する資材価格への対策として、シルバーシート264枚、生分解性マルチ88枚の導入を支援することで、農作業の省力化と効率化を進め、農業者の労働負担や経営負担の軽減を図ったところであります。

続きまして、決算事項別明細書にて主な事業について説明をいたします。

まず最初に、113ページです。6款1項2目農業振興費の3番目、新規就農確保・育成対策費579万2千600円では、担い手の減少が続く中、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農相談や指導農家とのマッチングによる受入れ体制の整備から、経営開始に必要な初期投資、就農後の経営安定に向けた支援に加え、さらなる規模拡大などの経営発展に向けた支援まで、新規就農者の各段階に応じた取組を実施いたしました。

次に、115ページです。6款2項1目林業振興費の下から4番目、林業担い手確保・育成支援費1千17万1千505円です。林業事業者の体制強化を図り、効率的な森林整備を促進するとともに、林業の担い手を確保育成するため、森林環境譲与税を活用し、林業機械や個人装備品等の導入支援を実施したほか、北海道立北の森づくり専門学院のPR支援等を行いました。

以上が、農政部所管事業の決算概要でございます。

続きまして、議案第1号、令和8年度旭川市一般会計補正予算のうち、農政部所管分の主な事業について説明をいたします。

補正予算書21ページになります。初めに、6款1項2目農業振興費、経営体育成支援費549万円です。令和5年度に本事業において農業用機械を導入した助成対象者が、市長の承認を受けずに当該機械を処分したため、当該助成対象者に対して補助金の返還を命令し、本市から北海道を経由して国に返還するものでございます。

次に、6款1項3目農産園芸振興費、畑作物安定生産対策費119万1千円です。畑作物の需要に応じた供給体制の構築に向けて、豆類の安定生産を図るため、小豆の新品種導入を支援するものです。なお、財源につきましては、全額道支出金を充当いたします。

続いて22ページ、6款2項1目林業振興費、21世紀の森施設整備費377万3千円です。本事業は、本年4月から故障しておりました旭川市21世紀の森施設内の森の湯に、新たな湯ポンプを設置しようとするものであります。財源については、旭川市21世紀の森施設基金を充当いたします。

以上、農政部所管分についての説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田建築部長 認定第1号、令和7年度旭川市一般会計決算の認定のうち、建築部が所管する主な事業につきまして、決算事項別明細書で御説明いたします。

初めに、120、121ページを御覧ください。8款1項2目建築総務費でございます。市有施設展定期点検費は、執行額が525万2千179円で、これは、延べ床面積が1千500平米以上または階数が3階以上の建築規模の大きい市有施設のうち、学校、市営住宅などを除く15施設につきまして、建築物及び建築設備の定期点検業務等を実施したものでございます。住宅改修促進費は、執行額1千822万708円で、既存住宅の省エネルギー化や適切な維持に係る改修の費用の

一部を、また、地域材活用住宅建設促進費は、執行額7千572万6千546円で、地域材を使用した省エネルギー性能が高い住宅の建築取得に係る費用の一部を、住宅雪対策費は、執行額1千788万7千854円で、住宅の融雪施設の設置に係る工事費の一部を、それぞれ補助したものでございます。

次に、3目建築指導費でございます。空家等総合対策費は、執行額473万5千266円で、不良空き家住宅等3件に対し、除却費の一部を補助したほか、所有者がいない空き家の相続財産清算人の選任申立てや、倒壊により飛散のおそれがある建物部材の除去などの緊急安全措置を行いました。

次に、124、125ページを御覧ください。5項1目都市計画総務費です。屋外広告物対策費は、執行額314万677円で、広告物の掲出の許可に関する業務や屋外広告物講習会などを実施したものです。

次に、126、127ページを御覧ください。6項1目住宅管理費です。市営住宅管理費は、執行額3億3千947万4千793円で、市営住宅の修繕受付や入居者募集業務のほか、機械警備、エレベーターの保守点検など、市営住宅の管理に係る業務委託などを実施したものでございます。

次に、2目市営住宅建設改修費です。市営住宅整備費は、執行額8億9千214万2千95円で、第2豊岡団地の新3号棟の建設工事や、東豊団地の解体工事などを実施したものです。市営住宅改修費は、執行額2億8千178万2千914円で、忠和団地の内部改修工事など計画的な大規模改修を行いました。

建築部所管事業の決算の内容につきましては、以上でございます。

○高橋土木部長 認定第1号、令和7年度旭川市一般会計決算のうち、土木部所管分につきまして御説明申し上げます。

旭川市各会計歳入歳出決算事項別明細書の120、121ページを御覧ください。8款土木費についてでございますが、全体事業費の支出済額155億172万6千527円のうち、土木部所管分につきましては、155億8千161万999円に対しまして、支出済額127億9千452万2千874円、翌年度繰越額17億6千396万1千円、不用額10億2千312万7千125円で、執行率は82.1%となっております。

それでは項目別に、順次御説明申し上げます。

8款1項1目土木総務費でございます。支出済額409万3千542円につきましては、土木部全般に関わる庶務的経費に要したものでございます。

続きまして、8款2項1目道路橋りょう総務費でございます。支出済額1億5千781万3千412円につきましては、町内会等における街路灯の設置費や電気料金の一部を助成したほか、買物公園の自転車対策や、道路法に基づく台帳の整備、さらには登記簿と現地の整合を図る地籍調査などに要したものでございます。また、繰越明許費の2千685万2千円につきましては、地籍調査費を令和8年度に繰り越したものでございます。

続きまして、122、123ページを御覧ください。8款2項2目道路橋りょう維持費でございます。支出済額52億983万3千288円につきましては、除排雪や道路の維持管理経費のほか、街路灯やロードヒーティングの光熱水費などに要したものでございます。不用額2億9千860万2千912円につきましては、主に冬期間暖気が繰り返し入り、平均気温が平年を上回ったことで、

積雪深が抑えられ、雪解けが早かったことが要因でございます。

続きまして、８款２項３目道路橋りょう新設改良費でございます。支出済額５２億８千２４０万１千８５２円につきましては、都市基盤整備を促進するため、幹線道路をはじめ、生活道路や側溝の整備など、道路の新設改良事業のほか、雪対策事業、道路照明のＬＥＤ化事業等に要したものでございます。また、繰越明許費の１３億４千６６７万円につきましては、道路橋りょう整備費を令和８年度に繰り越したもので、不用額６億１３９万１千９４８円につきましては、国の交付金等の交付決定額の減、いわゆる補助落ちや入札差金によるものとなっております。

続きまして、８款３項１目河川整備費でございます。支出済額１億１千１９４万８千３５円につきましては、浸水被害の防止等を図るため、市が管理する河川の整備に要したものでございます。

続きまして、１２４、１２５ページを御覧ください。８款５項２目街路事業費でございます。支出済額１億３千８６２万６千８１７円につきましては、都市計画道路大雪通の整備や、永山東光線の整備に係る実施設計等に要したものでございます。

また、繰越明許費の３億３千９００万円につきましては、都市計画道路整備費を令和８年度に繰り越したものでございます。

最後に、８款５項３目緑地公園費でございます。支出済額１９億２千６０万５千９２８円のうち、土木部所管分１８億８千９８０万５千９２８円につきましては、北彩都ガーデンをはじめ、各種公園の整備や維持管理及び緑化事業などに要したものでございます。

繰越明許費の５千１４３万９千円につきましては、都市計画公園整備費を令和８年度に繰り越したもので、不用額９千１６８万２千７１円につきましては、主に補助落ちや入札差金によるものとなっております。

以上、土木部所管の決算の概要でございます。

続きまして議案第１号、令和８年度一般会計補正予算のうち、土木部所管分につきまして御説明申し上げます。

旭川市一般会計補正予算の２４ページを御覧ください。８款２項３目道路橋りょう新設改良費の道路側溝整備費でございますが、本年の融雪期の凍上により早急に対応が必要な生活道路の改良工事を行うため、５億円を補正しようとするものでございます。

次にページを戻っていただきまして、４ページの第４表、債務負担行為補正でございますが、総合除雪維持業務委託料につきましては、除雪業者の安定確保を図るため、冬の総合除雪業務に加え、春の雪堆積場解体業務の一部や草刈り業務などの一体化をするもので、令和８年１１月から令和９年１０月までの業務委託に係る契約のうち、令和９年度分の５億６千５３１万２千円を債務負担行為として設定しようとするものでございます。

次にその下、雪堆積場借上料につきましては、令和８年１２月から令和９年６月まで、雪堆積場として神居町忠和の土地を借り上げるため、借り上げ期間のうち、令和９年度分の９万円を債務負担行為として設定しようとするものでございます。

最後に、５ページの第５表、地方債補正でございますが、上から２番目の道路橋りょう整備事業につきましては、今回の補正予算において財源として起債を充当したことに伴い、限度額を変更しようとするものでございます。

以上、土木部所管の補正予算の概要でございます。

続きまして、報告第4号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和7年9月25日、市内7条通14丁目におきまして、市道を走行していた相手方車両が倒木している街路樹に気づかずに側方を通行した際に、車両の一部を破損する事故が発生したことに伴い、本市に対して車両の修理費用等について、損害賠償請求の提起があったものでございます。

このたび、旭川地方裁判所から和解案の提示があり、本市が和解金として17万円を原告に支払うことなどについて、原告、本市との間において合意が得られたことから、7月30日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により御報告を申し上げます。

続きまして、報告第6号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては3件ございますが、いずれも道路管理の瑕疵による事故に関するものとなっております。

整理番号1につきましては、本年4月11日、市内大雪通2丁目におきまして、市道を走行していた相手方車両が雑木の側方を通過した際に、車道に突出した枝に接触し、車両の一部を破損したもので、その損害賠償の額を1万1千円と定め、8月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

整理番号2につきましては、本年4月28日、市内宮下通12丁目におきまして、市道を走行していた相手方車両が平板ブロック舗装の破損箇所を通過した際に、ブロックが跳ね上がり、車両の一部を破損したもので、その損害賠償の額を12万912円と定め、8月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

整理番号3につきましては、本年5月23日、市内永山北4条6丁目におきまして、市道を走行していた相手方車両に雑木の折れた枝が落下し、車両の一部を破損したもので、その損害賠償の額を12万7千710円と定め、8月25日に専決処分させていただいたものでございます。

以上、地方自治法180条第2項の規定により御報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○澤渡上下水道部長 令和8年度第3回定例会提出議案のうち、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の認定について御説明いたします。

まずは、令和7年度水道事業会計・下水道事業会計決算の概要をお開きください。

初めに、認定第9号、令和7年度旭川市水道事業会計決算の認定についてでございます。1ページ目を御覧ください。

令和7年度の業務実績としましては、資料の左上(1)(2)のとおり、給水戸数が17万672戸、年間総給水量が3千286万5千277立方メートルとなっております。

まず、表の半分より上側の収益的収支につきまして、1行目の水道事業収益では、決算額6億7千383万6千829円となり、予算額に対し1億4千916万171円の減となっております。これは右端の説明欄に記載がありますように、主に給水収益や消費税及び地方消費税還付金の減によるものでございます。

水道事業費用では、決算額6億1千281万4千855円、不用額1億9千887万5千982円となっておりますが、これは主に取水費、浄水費及び配水費の減によるものでございます。

次に、表の半分より下側の資本的収支につきまして、資本的収入では、決算額32億7千769万3千951円となり、予算額に対し14億9千319万3千499円の減となっておりますが、これは主に企業債及び国庫補助金の減によるもので、その一部は、令和8年度に繰り越した建設改良費の財源となるものでございます。

資本的支出では、決算額68億9千161万2千368円となり、不用額は5億6千51万9千795円となっておりますが、これは主に建設改良費のうち、配水管に係る工事請負費や、浄水施設に係る委託料が減となったことなどによるものでございます。これにより、資料一番下の資金収支に記載しておりますとおり、当年度純利益は2億2千462万7千13円、資本的収支は36億1千391万8千417円不足しますが、減価償却費などの内部留保資金で補填し、当年度末資金残高は11億5千610万3千482円となります。なお、令和6年度末資金残高の12億3千716万9千656円と比較しますと、約8千100万円の減となっております。

次に、認定第10号、令和7年度旭川市下水道事業会計決算の認定についてでございます。2ページ目を御覧ください。

令和7年度の業務実績としましては、資料左上(1)(2)のとおり、排水戸数が16万5千470戸、年間処理水量が4千947万640立方メートルとなっております。

まず、表の半分より上側の収益的収支につきまして、下水道事業収益では、決算額93億8千131万4千172円となり、予算額に対し9千103万8千828円の減となっております。これは主に負担金の減によるものでございます。

下水道事業費用では、決算額89億8千37万5千972円、不用額3億3千54万5千28円となっておりますが、これは主に管渠費や処理場費の減によるものでございます。

次に、表の半分より下側の資本的収支につきまして、資本的収入では、決算額35億9千33万9千281円となり、予算額に対し33億1千767万8千719円の減となっておりますが、これは主に企業債、国庫補助金及び他町負担金の減によるもので、これらの一部は令和8年度に繰り越した建設改良費の財源となるものでございます。

資本的支出では、決算額61億7千278万9千342円となり、不用額は17億7千115万8千658円となっております。これは主に建設改良費のうち、処理場施設に係る工事請負費や委託料が減となったことなどによるものでございます。これにより、資料一番下の資金収支に記載しておりますとおり、当年度純利益は2億4千636万7千714円、資本的収支は25億8千335万9千152円不足しますが、減価償却費などの内部留保資金で補填し、当年度末資金残高は8億2千438万9千41円となります。

なお、令和6年度末資金残高の5億2千107万9千941円と比較しますと、約3億円、3億300万円の増となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○江川委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○江川委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思います。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

まず、令和8年第3回定例会提出議案に関わる事項であります、第2豊岡団地建替（3）新築工事に係る変更契約の締結について、カムイスキーリンクス第5リフト整備電気設備工事に係る変更契約の締結についての以上2件につきまして、理事者から報告願います。

○岡田建築部長 報告第3号、専決処分の報告につきまして、総務常任委員会所管の案件ではございますけれども、本委員会に関わりがございますので、その概要を御説明いたします。

本件は、令和6年6月24日に議決をいただき契約を締結した第2豊岡団地建替（3）新築工事につきまして、賃金等の変動に伴うインフレスライド条項の適用により、契約金額を4千621万340円増額し、12億7千790万489円に変更するものでありますが、竣工日が本年9月11日であることから緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年8月25日に専決処分させていただいたものでございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により御報告申し上げます。

○菅原観光スポーツ・シティプロモーション部長 報告第7号、専決処分の報告のうち、整理番号2、カムイスキーリンクス第5リフト整備電気設備工事につきましては、総務部所管の案件ではございますが、観光スポーツ・シティプロモーション部に関わりがございますので、御説明をいたします。

本件のカムイスキーリンクス第5リフト整備電気設備工事は、令和7年6月26日に議決をいただき契約を締結したものでございますが、インフレスライド条項の適用に伴い、契約金額1億7千226万円を、290万8千400円増の1億7千516万8千400円に変更するもので、令和8年7月31日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしくお願いいたします。

○江川委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、提出議案以外の事項であります、旭川市嵐山レクリエーション施設の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査の結果について、理事者から報告願います。

○菅原観光スポーツ・シティプロモーション部長 旭川市嵐山レクリエーション施設の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査の結果について、御報告を申し上げます。

本調査は、パークゴルフ需要の縮小に伴いまして、施設の利用者数が減少傾向にある旭川市嵐山レクリエーション施設において、民間事業者との対話を通じ、様々な視点から施設の現状や課題を把握するとともに、今後の施設活用や管理運営の在り方を検討するための情報を収集することを目的として実施したものであり、その結果の概要について御報告をいたします。

資料の旭川市嵐山レクリエーション施設の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査結果の概要を御覧ください。

本調査では、3月3日から、本市ホームページや全国自治体のサウンディング調査情報を公開している日本PFI・PPP協会のホームページ等で公表関連資料を配付したところであり、その結果、現地見学会や説明会、サウンディング調査に参加する事業者が1者ございました。

7月27日に実施した事業者との対話によりまして、施設の現状では、都市近郊型アウトドア拠点としてのポテンシャルを評価された一方で、現在の利用形態や利用期間では収益性に課題があること、また、市民サービスの向上に向けた取組では、多様なニーズに対応したハード、ソフト両面での機能拡充が必要との結果でありました。また、最適な運営方法については、現在の施設整備や利用形態ではコンセッション方式の独立採算制の管理運営は困難であるとのことであり、事業者の参画意欲はなしとの回答を得たところであります。

サウンディング結果を踏まえた今後の方針であります。当面は現行の指定管理者制度を基本としながら、新たな施設の活用を検討するなど、魅力向上と利用促進を図るとともに、本施設の将来的な在り方について引き続き検討を進めてまいります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○江川委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、農作物の生育状況について、理事者から報告願います。

○林農政部長 本年度の農作物の生育状況について、御報告いたします。

初めに、これまでの気象概況でありますけれども、今年の雪解けは3月29日と平年より9日早く、5月以降、気温は高め、日照時間は平年並みとなっております。6月から7月にかけて局地的な大雨による農業被害が発生しましたが、全般的には農作物の栽培に適した恵まれた気象となっております。

生育状況ですけれども、まず、本市の基幹作物である水稻につきましては、6月上旬から分けつが進み、7月中旬には平年よりやや早く出穂が始まりました。圃数は平年並みで、生育は平年よりやや早く進んでおり、今年は稲の生育に重要である出穂後の気温が適度に推移したことから、玄米が実らない不稔や米粒にひびが入る胴割れの心配が少ないとのことで、今後の収量に期待しているところであります。

次に畑作物についてですけれども、既に収穫作業が終了している秋まき小麦については、粒張りがよく、品質はやや良で、収量も平年より多い状況でありました。豆類やバレイショ、てん菜についても、生育は順調で平年並みの収量が見込まれております。また、その他の野菜に関しまして、ホウレンソウやコマツナなどに収量の減少が見受けられるものの、トマト、キュウリ、シシトウなどにつきましては、平年並みの収量となっていると伺っております。

最後に果樹についてですが、サクランボにつきましては既に収穫を終えており、品種によってばらつきがあるものの、おおむね平年並みでありました。今年は昼夜の寒暖差があったため、糖度が高く品質はよかったとのことでございます。またリンゴにつきましては、生育が早く、果実は平年よりも大きいとのことですけれども、品種によっては着果量がやや少なく、収量は平年並みまたはやや少なくなる見込みでございます。

今年は全般的に好天が続いていることから、農作物の生育が全体的に早まっており、収量や品質についても平年並みと見込まれているところでありますけれども、引き続き、天候に恵まれ、今後の収穫作業が順調に進むことを期待しております。

以上となります。

○江川委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、雪対策の取組について、理事者から報告願います。

○時田土木部雪対策監 令和8年度の雪対策の取組について、御報告申し上げます。

雪対策の取組につきましては、本年6月11日の本常任委員会において、除排雪の課題に対して取り組んできた業務体制の見直し、路面管理対策の取組結果や今後の方向性について御報告させていただきました。その後、除雪連絡協議会や雪対策審議会に御意見を伺うとともに、旭川除排雪ネットワーク協議会と意見交換を行いながら、取りまとめました。

本年度予定しております、主な取組について御報告申し上げます。

資料の1、除排雪事業の業務体制を御覧ください。

（1）除雪センター機能の集約と充実についてでございます。担い手不足等への課題に対応した合理的な業務体制の構築に向けまして、昨年度実施しました4地区4除雪センターの体制を今年度も継続しまして、スケールメリットによる運営体制の効率化を図り、管理機能や改善要望窓口の集約、速やかな応援体制の確保など、除雪センター集約の本格運用に向けた検証を進めてまいります。

次に、（2）除雪DXの推進についてです。積雪センサーなどのIoT機器を除雪路線に設置し運用しております積雪状況監視・通報システムについて、本年度は、市街地の定点観測地に機器を増設しまして、合計14か所で運用し、業務の効率化に取り組んでまいります。

次に、（3）除排雪作業における安全性向上の強化についてです。本年度は、市所有の除排雪企業に貸与する除雪グレーダー13台に、車両後方にいる人を検知する人感センサーを設置し、作業の安全性を向上させます。また、昨年度に引き続きまして、交通誘導警備員の配置強化や、作業範囲の明確化による現場管理の強化を継続してまいります。

続きまして、2、路面管理対策についてでございます。

（1）極端な気象状況に対する路面管理対策であります。昨年度の取組につきましては、各種会議において、ざくざく路面对策として効果があったとの御意見が多かった一方で、対策により生じる雪の置き方や幅員の狭小化といった課題への理解向上を図ることが重要との御意見もいただいたところであります。こうした意見を踏まえまして、様々な気象状況下における予防的対応や、計画的対応の取組を継続しながら、情報発信の強化を積極的に進めるとともに、引き続き、生活道路の排雪強化にも取り組んでまいります。

なお、ただいま御説明いたしました取組につきましては、今後開催いたします地区除雪連絡協議会において説明し、御理解をいただき、進めてまいります。

次に、市民アンケートの結果についてです。

本年度は、例年実施しております前年度の除排雪事業の評価の把握などを目的とした除排雪に関するアンケートに加え、次期基本計画の策定に向け、雪対策の課題への対応などに関する市民意見を伺うため、雪対策に関するアンケートについても実施いたしました。両調査とも、実施期間は6月17日から7月17日までの期間に御回答いただき、回答数は合計で4千360件となっております。

ます。

除排雪の状況に関する主な結果としましては、幹線道路の除雪についてはどう思うかにつきましては、よい、おおむねよいが５７％、生活道路の除雪については３５％、交差点の見通しについては１９％、除雪状況を総合的に見てどう思うかにつきましては、満足している、大体満足しているが２５％となり、昨年度と比べ評価は上昇しております。

例年実施しております、除排雪に関する市民アンケートにつきましては、今後も継続的に実施し、除排雪事業における市民の満足度を把握しながら、雪対策の取組を推進する上での参考にしてまいりたいと考えております。

また、次期基本計画策定に向け実施いたしました、雪対策に関する市民アンケートにつきましては、現在取りまとめ作業中ではありますが、調査結果を踏まえまして、将来を見据えた雪対策の在り方などについて、雪対策審議会で審議し、今年度中に次期基本計画の骨子案を取りまとめてまいりたいと考えております。

以上、御報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○江川委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○江川委員長 それでは本日の委員会は、これをもって散会いたします。

散会 午前１１時０１分